IT利活用促進事業費補助金　申請時のチェックリスト（平成31年（2019年）度版）

書類

☐ 交付申請書 様式1
☐ 事業計画書 様式2-1　　☐ グループの概要（グループ申請の場合） 様式2-1（別紙）
☐ 事業実施におけるスケジュール 様式2-2
☐ 経費明細書 様式2-3　　→　☐ 見積書（様式2-3の元となる）
☐ 市内中小ＩＴ企業者概要 様式2-4
☐ 企業・団体概要 様式3
☐ 申請書類一式を記録した電子データ（CD-R）＜電子データ提出対象書類は下記＞
　様式１（印影は不要）／様式２－１（図などを記載している別紙も含む）／様式２－２／様式２－３／様式２－４／様式３
☐ 申請者の登記事項証明書（履歴事項全部証明）（コピー不可）　　→　☐ 発行後3ヶ月以内か？
☐ 申請者の会社定款
☐ 申請者のパンフレット（会社案内）→　☐ 申請者の決算書　→　☐ 直近の年度か？
☐ 申請者の「法人市民税」の納税証明（コピー不可）　　→　☐ 発行後3ヶ月以内か？
☐ 市内中小ＩＴ企業者の「法人市民税」の納税証明（コピー不可）　→　☐ 発行後3ヶ月以内か？
☐ 市内中小ＩＴ企業者の登記事項証明書（履歴事項全部証明）（コピー不可）　　→　☐ 発行後3ヶ月以内か？

内容

☐ 申請書に、申請者の公印が捺されているか？
☐ 申請者は、中小企業に該当するか？［資本金と従業員数から判断］
☐ 申請者の本社は、札幌市内に有るか？
☐ 申請者は、1年間以上、札幌市内で事業を営んでいるか？
☐ 申請者は、IT企業には分類されないか？　［IT産業を営んでいる企業ではない事］
☐ 申請額は、補助対象経費の総額の1/2以内か？
☐ 申請額は、消費税 抜きで200万円以内か？
☐ 提案は、申請者が自ら利活用するものであるか？（他社に転売するものではない）
☐ 提案内容は、社会常識上及び倫理好ましくない事業ではないか？
☐ 計上している補助対象経費の内容は、提案している目的に、全てが関係しているか？
☐ 補助対象経費は、令和元年（2019年）9月2日～令和2年（2020年）3月6日までの期間の分だけか？（令和元年（2019年）9月2日よりも前や令和2年（2020年）3月6日より先のものが含まれていないこと）
☐ IT機器やソフトウェアではないものが、補助対象経費として計上されていないか？
　認められないもの：人件費、コンサルティグ料、デザイン費、事務用品、不動産、車両の購入、建築工事、謝金、旅費、特許料、印刷製本費、保守費、システム・ホームページ・Webサイト等の運用費など
☐ 見積書は、札幌の中小IT企業が発行したものか？　IT企業名：「　　」
　認められないもの：大手の家電量販店、東京にある国内総代理店、リース会社など
☐ 見積書の宛先は、申請者になっているか？
☐ 見積書には、IT企業の押印がされているか？
☐ 見積書には、個数や単価、期間などの費用が、個々にブレークダウンして書かれているか？
　悪い書き方の例：「ＸＸＸシステム 一式　ＸＸ万円」しか記載せず、実際に導入する機材の台数や個数、利用期間、単価などの内訳・明細が不明なもの
☐ 見積書の有効期限は、事業開始日以降まであるか？　採択決定後（御社が実際に購入する時期まで）も、その見積書は有効か？

グループ申請の場合

☐ グループ申請の場合は、グループ内企業[身内]からの調達が、補助対象になっていないか？
☐ グループを構成している、全ての企業の概要書が添付されているか？
☐ グループの設立目的・趣旨は明確か？
☐ グループの代表者は明確か？
☐ グループの経理体制は明確か？